

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	公益財団法人北九州国際交流協会
-----	-----------------

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有

○指定の内容

「北九州市国際政策推進大綱」において、市は「（公財）北九州国際交流協会と連携して、社会との接点が少なく情報弱者となりうる外国人市民を対象とした日本語教室を開催するとともに、地域でボランティア団体が実施する日本語教室の側面支援を行いながら、広く外国人市民のために市内で学べる日本語教室や講座などの情報提供に努める」と定めており、地域日本語教育については、北九州市が北九州国際交流協会と連携して行うとして指定されている。

【参考】北九州市国際政策推進大綱 2016

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000731844.pdf>

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

北九州国際交流協会は、総括コーディネーターおよび地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教育人材の発掘・育成、日本語教室の運営をはじめとする地域日本語教育関連事業について実施主体として取り組む。

北九州市は、当協会に対し補助金による財政的支援および執行に対する監査を行う。また、当協会を所管する国際政策課は、地域性や市の多文化共生の施策などの方向性に照らした助言をし、また必要に応じて市の担当課との橋渡しを行うなど、事業全般を通して共催事業としての伴走的役割を担う。

また、その他、市の各部署・機関（子育て支援課、雇用政策課、教育委員会など）とは、外国人支援事業（特に外国人相談事業）を通してこれまで信頼関係・連携体制を築いてきたことから、日本語教育のニーズ把握や課題解決においても、互いの強みを活かし連携を取りながら進めていく。

2 事業の概要

(1) 全体概要

①事業の名称	北九州市における日本語教育体制整備事業
②目的等	
1 目的 地域の関係機関・企業、日本語教育人材、市民（外国人市民を含む）などと連携を取りながら、地域日本語教育の新たな体制を志向し（※）、今後さらに起こりうる社会状況の変化にも対応できるよう、日本語教育環境の再構築を行うことを目的とする。 ※強化するポイント (1)外国人が「自立した言語使用者」として日本語での意思疎通を図って自分の力を発揮しながら生活できるようになることを目標に、それに近づくための学びの場づくり、および多様な日本語使用が尊重される環境の強化 (2)日本語学習を希望しながらも、地理的、経済的、時間的な条件や家庭環境等の制約により、学ぶことができない潜在的な学習者や、日本語学習の優先順位が低くなりがちな外国人就労者（技能実習生や資格外活動許可での就労者を含む）などのための日本語学習機会の工夫と創出 (3)日本語教室ボランティアや日本語教師に加え、潜在的な支援者を発掘し、さまざまな主体（個人・団体）が強みを活かした役割を担って、地域日本語教育を展開していくための仕組みづくり (4)オンラインの強みを活かした学習支援活動の拡充、およびオンラインによる活動と対面による活動との使い分けや相乗効果を狙ったポストコロナ時代の新たな地域日本語教育環境の整備 2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】 ◆地域の日本語教室 ①地域住民による地域住民のための日本語学習機会の提供・交流の場づくり ②北九州国際交流協会・北九州市との情報交換、協力 ◆北九州国際交流協会 ①直営教室の企画・実施 ②地域の日本語教室との情報交換、支援 ③直営教室と地域の日本語教室をつなぐ取組と連携 ④関係機関との情報交換、連携 ⑤地域日本語教育を促進するための取組の実施（日本語教育人材の研修、やさしい日本語研修等） ⑥直営教室の学習者が、日本語能力の習熟度に応じて社会と関わりを持つためのエンパワメントの機会提供 ⑦地域日本語教育を支える人材の発掘・獲得、育成、活躍の機会づくり ⑧潜在的な学習者（時間の制約があり教室の参加が難しいなど）への学習機会の検討・ヒアリング ⑨北九州都市圏域近隣市町（平成 28 年、令和 3 年「北九州都市圏域」連携協約に基づく地域）との地域日本語教育に係る情報交換	

◆北九州市

- ①北九州国際交流協会の取組の支援・助言
(共催事業の実施、日本語教育に関する委託、情報交換、連携調整、情報提供)
- ②事業の効果が北九州都市圏域にも及ぶよう近隣市町との連携

◆企業、監理団体等

- ①北九州国際交流協会との今後の連携・あり方等に関する意見交換、情報提供

◆近隣市町

- ①北九州国際交流協会との地域日本語教育に係る情報交換

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記・追記部分は網掛け）】

◆地域の日本語教室

- ①地域住民による地域住民のための日本語学習機会の提供・交流の場づくり
- ②北九州国際交流協会・北九州市との積極的な情報交換、協力
- ③地域の日本語教室同士のつながりの強化
- ④活動地域における多文化共生の拠点としての機能

◆北九州国際交流協会

- ①直営教室の企画・実施
- ②上記の仕組み化・システム化
- ③地域の日本語教室との情報交換および協働、支援
- ④直営教室と地域の日本語教室をつなぐ取組と連携
- ⑤関係機関との情報交換、連携
- ⑥地域日本語教育を促進するための取組の実施（日本語教育人材の研修、やさしい日本語研修等）
- ⑦域内の学習者が、日本語能力の習熟度に応じて社会参加をするためのエンパワメント
- ⑧学習者が日本語を用いて社会と関わりを持つ上でのハードルを下げる多文化共生の土壌づくり
- ⑨地域日本語教育を支える人材の発掘・獲得、育成、多様な場における活躍の機会づくり
- ⑩潜在的な学習者（時間の制約があり教室の参加が難しいなど）への学習機会の検討・ヒアリング
- ⑪上記⑩の学習機会を企画・実施
- ⑫企業、監理団体、経済団体等との連携による外国人就労者への日本語学習支援
- ⑬さまざまな主体が日本語教育の担い手として活躍できる機会の提供
- ⑭事業の効果が北九州都市圏域にも及ぶよう近隣市町と連携

◆北九州市

- ①北九州国際交流協会の取組の支援・助言
(共催事業の実施、日本語教育に関する委託、情報交換、連携調整、情報提供)
- ②「(仮称) 北九州市多文化共生プラン+日本語教育指針」の策定への取組み

- ③ 上記プラン及び日本語教育指針に沿った事業推進における役割分担の明確化
- ④ 学習者が日本語を用いて社会と関わりを持つ上でのハードルを下げる多文化共生の土壌づくり
- ⑤ 事業の効果が北九州都市圏域にも及ぶよう近隣市町との連携

◆企業、監理団体

- ① 北九州国際交流協会との今後の連携・あり方等に関する意見交換、情報提供
- ② 就労者の日本語学習促進への積極的な協力（時間の確保、金銭面での援助、就労者の家族を含んだ視点）

◆市民（外国人市民を含む）

- ① 日本語教育を通じた社会的包摂の実現に向けた関わり
- ② 多文化共生社会への理解と実践

◆近隣市町

- ① 北九州国際交流協会・北九州市との地域日本語教育に係る情報交換
- ② 地域日本語教育の推進等、外国人の社会的包摂を目指すための北九州国際交流協会・北九州市との連携

（２）令和５年度事業の概要

①事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日（１２カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
初年度の実施期間は約４か月であったが、事業開始前より配置していた『日本語コーディネーター』を「地域日本語教育コーディネーター」と位置づけ、「総括コーディネーター」と共に本事業の中核を担うチームとしての基盤づくりを行った。また、これまで実施していた直営日本語教室（生活者対象、子ども対象）を継続しながら、今後の展開を検討していった。 ２年目（令和２年度）は、外国人就労者への日本語教育の充実を目指し、『日本語コーディネーター』を１名増員した。しかし、新型コロナウイルスの影響で海外からの入国が制限されたことにより、企業等では人手不足が大きな課題となっている中で、外国人就労者への日本語教育に対する関心を高めることは難しく、計画通りには進まなかった。一方で、オンライン開催によるセミナーやイベント等が普及したことにより、当初３年目に検討を予定していた日本語教室のオンライン化を前倒しで進めることができ、日本語教室に通えない学習者への日本語学習機会の創出へとつながった。 ３年目（令和３年度）は、引き続きコロナ禍ではあったが、直営教室の運営や地域日本語教室との連携の継続・強化に努めたほか、本来２年目に進めようとしていた外国人就労者への日本語教育について、出来る範囲で企業や監理団体等との情報交換を持ちながら、企業と連携した日本語教育のプログラムの組み立てを行った。 ４年目（令和４年度）には、直営教室すべてをオンライン実施に変えることにより、潜在的な学習者への学習機会創出を目指すと同時に、日本語学校でのコースが開講されなかった非常勤講師や、インターンや留学の機会を持てなかった学生など、新たな支援者に関わってもらうことで事業に広がりを持たせることができた。また、地域日本語教室へのアンケートや意見交換会などにも力を入れることにより教室間連携も目指した。さらに、最終年度となる令和５年度に向けて、直営日本語教室を「日本	

語教育の参照枠」に基づいたコースデザインの検討や、コーディネーターの力量形成のための実践研修など、本事業による成果を最終年度で次につなげていけるよう準備を行った。
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要） 本事業を開始したことで、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターによる日本語チームの体制が確立された。これにより、直営教室の運営はもちろん、地域日本語教室との連携、日本語学習者および日本語学習支援者の発掘、コーディネーターのスキルアップなどにより、域内の日本語学習環境の強化が進んだ。また、北九州都市圏域を視野に入れた取組は、日本語教室やスキルアップ講座への参加や、日本語教育に関する問合せが市内外から寄せられることにつながっている。 一方で、就労者（特に技能実習生）のための日本語教育は課題として残った。就労者が参加しやすいように夜間や週末に日本語教室を開催したり、企業に対する日本語教育プログラムを作成・広報したりするなど試行錯誤を進めてきたものの、外国人就労者のニーズや企業のニーズに対して当協会のプログラムが必ずしも一致するものではなかった。本事業とは別のアプローチからも企業とのつながりを作るなど工夫しながら、引き続き検討を重ねていく必要がある。 また、本事業は北九州国際交流協会が申請・実施者となり、北九州市と連携して取組を進めてきたところであるが、北九州市が「北九州市国際政策推進大綱」の改訂と合わせて「（仮称）北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」を策定するに先立ち、指針内容を検討しておくことも本事業の最終年度に果たすべき取組であると考えている。
④令和5年度の目標 外国人が「自立した言語使用者」として日本語での意思疎通を図って自分の力を発揮しながら生活できるようになるための一歩となることを目指し、令和5年度は下記を目標とする。 （1）直営教室を「日本語教育の参照枠」に沿って見直し、行動中心アプローチに基づいた授業形態への移行、A1、A2 レベルに焦点を当てたクラスを編成・実施する。 （2）学習者が学んだことを「生活 Can do」を参照しながら確認できるよう努め、その言語知識を使う場面を積極的につくるようにする。 （3）日本語教室空白地域において、地域住民主導の日本語教室開設を支援し、日本人市民・外国人市民による多様な日本語による交流・対話の場を増やす。 （4）北九州市が今後「北九州市国際政策推進大綱」の改訂と併せて策定する予定の「（仮称）北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の内容を当協会としても具体的に検討し、本事業終了後も北九州市と一体となって日本語教育環境の整備を推進していけるように努める。
⑤令和5年度の主な取組内容 A. 5つの直営教室の運営 おとな対象：「ひらがな・カタカナクラス」・「にほんご1」・「にほんご2」・「にほんご3」 子ども対象：「にほんごひろば」 B. 上記直営教室における「生活 Can do」「対話活動」の導入 C. 日本語教育人材（学習支援者、日本語教師、日本語教室ボランティア）研修の実施 D. 門司区における日本語教室空白地域解消のための講座実施および開設支援 E. 日本語教育指針の内容を検討するワーキンググループの設置と協議

3 事業の実施体制

(1) 実施体制



(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・令和5年度は最終年度であることから、「(仮称)北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」策定に向けて市と一体となって検討を重ねた。

・地域日本語教室や関連機関との連携については顔の見える関係づくりを意識して、積極的に情報共有や訪問などを行い、より密な連携・協力体制の構築を目指した。

・すでに構築した様々なネットワークのみならず、外国人コミュニティや外国人当事者の声を事業に活かすため、個別あるいは小グループでの意見交換の場を設けると同時に、当事者との継続的な関係づくりを行った。

・空白地域であった門司区においては、日本語教室開設に向けて門司区役所や区内の関連団体等との情報共有および協力を得て進めた。

・企業に対する日本語教育プログラムについて、北九州商工会議所会報誌での広報等を行った。

・県内の関係部署との情報共有にも努め、北九州市内のみならず北九州都市圏域および近隣市町を視野に入れた事業となるようにした。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	大山 恵子	北九州市雇用政策課	地元就職 促進担当課長	外国人就労者および受入企業に関する情報提供・意見・提案
2	山口 奈穂子	北九州市国際政策課	課長	市の施策や計画の視点からの検討・提案
3	倉知 恵	北九州市国際政策課	多文化共生係長	市の施策や計画の視点からの検討・提案
4	神園 純一	北九州市国際政策課	主査	市の施策や計画の視点からの検討・提案
5	高城 薫	市内の各日本語教室代表者	ボランティア	各教室の現状と課題の提示、協働に関する情報提供・意見・提案
6	チョウドリ 雅子	多文化共生マネージャー全国協議会	会員 (タブマネ)	外国人市民、外国人コミュニティに関する情報提供・意見・提案
7	タ ミン トゥー	北九州ベトナム人協会	会長	北九州のベトナム人に関する情報提供・意見・提案
8	ムハンマド スブハン	北九州ムスリム会	代表	北九州のムスリムに関する情報提供・意見・提案

9	ポッチャラ ケ アオジャントク	門司区日本語教室 Emoji	立ち上げ構成員	外国人当事者としての意見・提案
10	何 仕雯	市内在住者	中国出身	外国人当事者としての意見・提案
11	アニサ ペルマ タサリ	市内在住者	インドネシア出身	外国人当事者としての意見・提案
12	石井 佳子	北九州国際交流協会	専務理事	事務局
13	福田 淳司	北九州国際交流協会	事業推進課長	事務局
14	矢野 花織	北九州国際交流協会 西南女学院大学	ワンストップインフォメーションセンター長/ソーシャルワーカー 非常勤講師	事務局（総括コーディネーター）
15	石井 雅美	北九州国際交流協会	事業推進課 日本語コーディネーター	事務局（地域日本語教育コーディネーター）
16	山根 成己	北九州国際交流協会	事業推進課 日本語コーディネーター	事務局（地域日本語教育コーディネーター）

②実施結果

実施回数	【総合調整会議】 2 回 【外国人支援関係機関連絡会議】 2 回
実施 スケジュール	【総合調整会議】 7 月 1 日（土）、3 月 2 日（土） 【外国人支援関係機関連絡会議（外支連）】 9 月 29 日（金）、2 月 1 日（木）
主な検討項目	【総合調整会議】 ・北九州市における本事業と地域日本語教育の目的の共有 ・各分野の日本語教育現場の状況と課題 ・今後の方向性についての協議 【外国人支援関係機関連絡会議（外支連）】 ・生活者としての外国人の現状と課題の把握と共有 ・地域日本語教育事業の理解促進（やさしい日本語啓発も含む） ・地域日本語教育を含めた今後の連携および方向性についての協議

（取組②－１）総括コーディネーターの配置

初年度より継続している「総括コーディネーター」に、引き続き委嘱した。

同コーディネーターは

- ・日本語教育や、地域日本語教育システム構築に関する経験
 - ・文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」
 - ・東京外国語大学「多文化社会コーディネーターコース」
 - ・多文化社会専門職機構（文化庁委託）「地域日本語教育コーディネーター講師育成研修」
- において習得したスキルと実践や、
- ・大学の日本語教師養成課程における人材育成の実績
 - ・「CLAIR 地域国際化推進アドバイザー」としての多文化共生分野での経験

・日本語コーディネーターとの信頼関係 を活かすと同時に、多文化ソーシャルワーカーとして有する幅広いネットワークをもとに、包括的な見地から体制づくりを進める中核的な役割を担った。
(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 令和４年度に引き続き、『日本語コーディネーター』として雇用したフルタイムの嘱託職員２名が、地域日本語教育コーディネーターとしての役割を担った。 具体的な業務としては、直営日本語教室プログラムの策定・改善、日本語教師や日本語学習支援者など人材確保と研修、日本語学習者の学びや社会参加を促すための活動の企画、地域日本語教室との連携など、現場において計画を具現化するための専門的で幅広いコーディネーションを行った。
(取組②－３) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
取組なし
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成 北九州市(国際政策課)では、「(仮称)北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の策定に向け、必要な調査を行った。また、この動きに並行して、本事業では、北九州国際交流協会においてワーキンググループを設置し北九州市の地域日本語教育の方向性を協議した。 今年度は計画策定までには至らなかったものの、ワーキンググループを通して、組織や個人間で地域日本語教育に関する認識のずれがないように、基本的な情報※の確認や、委員間での丁寧な対話を行うことによって、指針策定の前段階としての土台づくりを行うことができた。 ※基本的な情報：北九州市内外国人住民の状況、「地域における日本語教育の在り方について(報告)」など国の施策に関する情報ほか
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
(１) 市内の地域日本語教室との連携 これまでに引き続き、２名のコーディネーターが、それぞれの担当する区について教室訪問を行った。また、訪問時以外においても、随時メールや電話で情報共有を行うことで地域日本語教室の現状や課題を把握するよう努めた。さらに、教室同士の横のつながりを強化することができるよう、意見交換会を実施した。 ○具体的な取組 ①各区担当地域日本語教育コーディネーターによる教室訪問： 【実施期間】令和５年４月～令和６年１月(随時) 15 教室中 13 教室へ各教室 1～2 回訪問 (残り 2 教室中、1 教室は不定期開催、1 教室は教室の担当者が不在のため実施せず) ②市内の地域日本語教室アンケート調査の実施：

【実施期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 2 月（隔月に実施）

【実施方法】 アンケートをメールで送付

【実施教室】 15 教室（未回答の月がある教室有）

【各教室の平均学習者数合計（≠登録学習者数）】 75 名

【各教室の平均参加ボランティア数合計】 70 名

③意見交換会： （1 回目） 令和 5 年 5 月 25 日

（2 回目） 令和 5 年 8 月 18 日

（3 回目） 令和 6 年 2 月 22 日

（2） 近隣市町との連携

北九州市は、近隣 17 市町と連携協約を締結する北九州都市圏域の連携中枢都市である。北九州都市圏域では、市町を超えて通勤通学する住民も多く、地域経済や住民サービスの面で、さまざまな施策を推進している。また、これら近隣市町には、技能実習生を受け入れている企業も多くあるが、外国人支援や多文化共生のための取組が進められていないところもある。そのため、北九州市の日本語教室で学ぶ市外在住の技能実習生や、市外の行政機関や学校などが北九州市の外国人相談窓口に情報を求めることも多い。そこで近隣市町の機関と連携し、より充実した地域日本語教育の体制づくり推進に努めた。

※【重点項目：取組⑥】とも連動させながら進めた。

（取組⑤）市区町村への意識啓発のための取組

（1） 門司区における日本語学習支援者向け準備講座

市内の空白地域である門司区を対象に、日本語教室の立ち上げを行った。

①日本語学習支援者向け準備講座の開催

外国人の状況に関する知識や、外国人にとってわかりやすい日本語のコミュニケーションの方法など、日本語学習支援者として必要な基礎的なことを学んだ。

【実施日時】 令和 5 年 4 月 16 日、4 月 23 日、5 月 14 日、5 月 21 日 13:00～16:00

【実施場所】 門司生涯学習センター大里分館

【参加人数】 28 名

②日本語教室の試行

教室立ち上げ後の 2 か月間、地域日本語教育コーディネーターが毎週教室を訪れて活動に関わりながら、外国人にとってわかりやすい日本語のコミュニケーションの方法など、ボランティアが自ら主体的に教室を運営していけるような教室づくりを目指して活動を行った。

【実施日時】 令和 5 年 6 月 4 日、6 月 11 日、6 月 18 日、6 月 25 日、7 月 2 日、7 月 16 日、7 月 23 日 13:00～15:00

【実施場所】 門司麦酒煉瓦館 2 階

③勉強会の実施

毎月 1 回教室活動の振り返りを行うとともに、テキストの活用の仕方を学んだり、市内の他の地域日本語教室の代表者を招いて教室運営のコツやノウハウを聞いたりした。

【実施日時】 令和 5 年 6 月 25 日、7 月 23 日、8 月 27 日、11 月 12 日、12 月 3 日 15 : 00-16 : 00

【実施場所】 門司麦酒煉瓦館 2 階

(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修

(1) 地域日本語教育関係者のための研修

地域の日本語教室等、日本語教育の実践に関わる方や興味を持っている方を対象とした研修を行った。

参加者のうち、活動の場を持たない方には地域の日本語教室への参加促進などを行い、参加者の地域日本語教室への関わりにつながるよう工夫をした。

○研修 1

【研修名】 「知っておきたい外国人の在留資格の基礎知識」

【開催日】 令和 5 年 6 月 17 日 13 : 30~15 : 30

【会場】 八幡西生涯学習総合センター204 号室

【参加者】 地域日本語教育支援者・その他外国人支援に関わる方 21 名

【講師】 福岡入国在留管理局北九州出張所 坂爪佳奈氏、椿淳也氏

福岡県行政書士会 持主智子氏 長尾恵美子氏

【内容】 外国人の在留資格についての基礎を学び、事例やQ A 方式で在住外国人の現状について考えた。

○研修 2

【研修名】 「異文化コミュニケーション講座」

【実施日】 令和 5 年 9 月 9 日

【会場】 ウェルとばた 8 階

【参加者】 地域日本語教室ボランティア、地域日本語教育に興味がある方 24 名

【講師】 JICA 中国 市民参加協力課 新川 美佐絵氏

【内容】 異文化コミュニケーション体験ゲーム「バーンガ」、「レヌカの学び」を通して、異文化を疑似体験したり、多様性について考えたりした。

○研修 3

【研修名】 「おしゃべりでつくる『ときめく』日本語学習」

【実施日】 令和 5 年 12 月 2 日

【会場】 オンライン

【参加者】 地域日本語教室ボランティア、地域日本語教育に興味がある方 25 名

【講師】 早稲田大学日本語教育研究センター 非常勤インストラクター 田中 美穂子氏

【内容】 「学習」と「習得」の違いを基に、北九州市内の地域日本語教室で多く使用されている文型積み上げ型の教科書を地域日本語教室用にアレンジする方法を学んだ。

(2) 直営日本語教室パートナーのための研修

「日本語教室パートナー」となるために経験や資格等は特に条件として求めないため、実際の活動において不安や心配の必要がないよう、希望者を募集後、実際に活動を開始する前に研修を行った。直営教室での「日本語教室パートナー」としての活動を終えた後も、希望者には「マッチングパートナー」として登録してもらい、直営教室での会話練習経験を活かした活動に積極的に取り組んでもらった。

【実施日】 令和5年4月26日、5月12日、8月24日、8月28日、9月8日、9月11日、9月20日、12月25日、12月28日（2回）、令和6年1月5日、1月15日、1月16日、1月31日

【場所】 オンライン

【参加者】 17名

【内容】 学習者との会話練習をする際に留意すること、聞く/聴くことを意識すること等

(3) 講師ミーティング（登録日本語講師研修）

直営教室を担当する登録講師と総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターとの理念の共有、現状と課題の改善、スキルアップを目指して、総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターと登録講師が集まり、対話による学び合いを行った。

【実施日】 令和5年4月11日、7月27日、12月7日、令和6年3月15日

【参加者】 登録日本語講師4名、総括コーディネーター、日本語コーディネーター2名

(4) にほんごひろばボランティア研修の実施

小学校の取り出し授業経験者でもあり、長年にわたり継続的に活動中のボランティアによる研修を行った。オンラインで有効な教材やその使用方法、工夫やアイデアなど事例を交え、講習と実践の2日に分けて実施した。尚、講習は後日閲覧できるようビデオ視聴を可能とした。

○教材の使い方研修

【実施日】 ①講習 令和5年4月15日 参加者7名

②実践 令和5年5月13日 参加者4名

【参加人数】 ①7名

②4名

活動 2	【名称】 新設 にほんご 1 【目標】 昨年度まで「はじめての日本語」として実施していたコースを改良して「にほんご 1」として新設。 基礎的な日本語力を持たない生活者としての外国人が、日本語を使って周りの人と交流できるようになることを目指す。活動では日本語パートナーとの個別の会話練習の時間を持つことで、学習した項目をすぐに練習・実践し、自信・定着に繋げる。 【対象者】 「日本語教育の参照枠」A1 レベルに満たない学習者 活動 1「ひらがな・カタカナクラス」修了者 【実施回数】 1 ターム 10 回×3＝ 計 30 回（1 回 1.5 時間） 【受講者数】 20 名 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や Facebook、職員からの案内（各区役所保健師、各区役所子ども家庭相談コーナー、ワンストップインフォメーションセンター）、ポスター掲示や地域日本語教育相談窓口（本事業により市内 2 か所に設置）、活動 1「ひらがな・カタカナクラス」修了者へ案内等で募集した。 【内容】 しまね国際センター作成の『となりでにほんご』を使用し、対話練習を行った。 ①日本語教師が表現・語の確認を行う。 ②学習者と日本語教室パートナーが 1 対 1 または 1 対 2 で表現の練習を行う。 ③学習者と日本語パートナーがペアでミニスピーチを作成・練習する。 ④学習者がミニスピーチを発表する。 【開始した月】 5 月 【講師】 1 名（うち、日本語教師 1 名） 「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無： 有
------	---

活動 3	【名称】 新設 にほんご 2 【目標】 基礎的な日本語力の生活者としての外国人が日常生活において特に日本語の必要度が高い場面を取り上げ、日本語でのやりとりができるようになる。活動では日本語パートナーとの個別の会話練習の時間を持つことで、学習した項目をすぐに練習・実践し、自信・定着に繋げる。 【対象者】 にほんご 1 修了者 (A1 レベル) 「日本語教育の参照枠」A2 レベルに満たない学習者 【実施回数】 1 ターム 10 回×3＝ 計 30 回 (1 回 1.5 時間) 【受講者数】 16 名 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や Facebook、職員からの案内 (各区役所保健師、各区役所子ども家庭相談コーナー、ワンストップインフォメーションセンター)、ポスター掲示や地域日本語教育相談窓口 (本事業により市内 2 か所に設置)、活動 2「にほんご 1」修了者へ案内等で募集した。 【内容】 昨年度まで「ママとパパのための日本語教室」の会話クラス内で実施していたコースを改良して「にほんご 2」として新設。 しまね国際センター『となりでにほんご』と文化庁「日本語に対する在住外国人の意識に関する実態調査」(平成 13 年)を参考に作成した教材を使用し、対話練習を行った。 ①日本語教師が場面・表現・語の確認を行う。 ②学習者と日本語教室パートナーが 1 対 1 または 1 対 2 で表現の練習を行う。 ③学習者と日本語パートナーがペアでミニスピーチを作成・練習する。 ④学習者がミニスピーチを発表する。 【開始した月】 5 月 【講師】 1 名 (うち、日本語教師 1 名)
------	---

	「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無： 有
活動 4	【名称】 新設 にほんご 3 【目標】 「日本語教育の参照枠」の言語活動別の熟達度のうち、特に「話すこと」に重点を置き、知識として学んだ日本語を用いてコミュニケーションを取る中で、自分らしさを発揮できるようになる。 【対象者】 「日本語教育の参照枠」A2～A2+レベルの学習者 【実施回数】 20 回（1 回 1.5 時間） 【受講者数】17 名 【実施場所】オンライン 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や Facebook、地域日本語教育相談窓口（本事業により市内 2 カ所に設置）で随時募集するほか、令和 5 年度の直営教室参加者に案内した。 【内容】 昨年度まで「中上級のための日本語教室」として実施していたクラスについて、「生活 Can do」を参考にカリキュラムを組み替えて新設。 場面シラバスや機能シラバスに基づき、生活の中でコミュニケーションを行う必要性が高い場面や、学習者の日々の社会生活でつまづきやすい日本語独自のニュアンスなどを想定し、学習者同士によるロールプレイや会話活動を行った。定型文での回答ではなく、自身の言葉で日本語でのコミュニケーションが可能であることを知り、日本語を用いることに自信が持てるよう、自然発生的な会話活動を促した。 【開始した月】 6 月 【講師】 1 名（うち、日本語教師 1 名） 「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無： 有
活動 5	【名称】 既設 にほんごひろば 【目標】 日本語を母語としない子どもやシングルリミテッド/ダブルリミテッドなどの子どもの日本語教育を行うだけでなく、日本の習慣や季節行事などの知識を身につけ、日本での生活をより楽しいものにする手助けをする。

	【対象者】 日本語を母語としない子ども 日本語の勉強や練習をしたい子ども シングルリミテッド/ダブルリミテッドなどの子ども 【実施回数】 36 回（1 回 1 時間） ①通年 34 回 ②夏休み 2 回 【受講者数】 32 名 ①20 名 ②12 名 【実施場所】 ①オンライン ②小倉中央市民センター講堂 【受講者募集方法】 北九州国際交流協会の HP や地域日本語教育相談窓口（本事業により市内 2 カ所に設置）で随時募集し、市教育委員会・子ども家庭相談コーナーや多文化共生ワンストップインフォメーションセンターとも連携し、案内した。 【内容】 ・一定の研修を受けたボランティアが、日本語指導・漢字・教科書や問題に使用される日本語の語彙や文章の理解のサポートを行った。 ・日本語でのコミュニケーション力や、言いたいことを相手にきちんと伝えられる能力 を高め、授業を理解したり同級生と会話したりするための練習を行った。 【開始した月】 5 月（夏休みは 8 月 23 日・24 日） 【講師】 ①ボランティア 20 名（うち日本語教師 2 名） ②ボランティア 15 名 「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無： 無
--	---

活動 6	【名称】 「日本語交流マッチングパートナー」制度の試行 【目標】 日本語で話す機会や話す力を伸ばす機会を求めている学習者と、日本語学習支援をしたい市民がペアとなり、楽しく学び合える機会をつくる。 【対象者】 学習支援者：活動 2 および活動 3 で活動を終えた「日本語教室パートナー」 日本語学習者：北九州市内および近郊に住む人 【実施回数】 3 組（ペア）×80 分×3 回 【参加者数】 学習支援者 3 名、日本語学習者 4 名 【実施場所】 オンライン 【受講者募集方法】 日本語を学習する意欲があるにもかかわらず、地理的・時間的理由により地域日本語教室・当協会直営教室どちらにも参加することができない学習者に個別に案内した。 【内容】 活動 2 および活動 3 で活動を終えた「日本語教室パートナー」のうち、希望者に「マッチングパートナー」として登録してもらい、直営教室での会話練習経験を活かして活動に取り組んでもらった。 【開始した月】 8 月 「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無： 有
(取組⑧～⑮) その他の取組	
(取組⑨) 地域日本語教育の効果を高めるための取組 (1) 日本語おしゃべり発表会の実施 市内の地域日本語教室等で活動する日本語学習者が、日本語で自分の思いを発表する場である。 大会当日は、日本語教育の参照枠に示される、「聞くこと」、「話すこと（発表）」の 2 つの言語活動の場であるが、発表者にとってはその準備段階として「書くこと」「読むこと」、さらに支援者の協力を得て「話すこと（やり取り）」の言語活動が行われることになる。また同時に、観覧者に対する地域日本語教育や日本語学習者への理解促進にもつなげることができた。 【開催回数】 1 回	

【開催日】

令和 6 年 2 月 4 日 13:00～17:00

【会場】 北九州芸術劇場

【参加者数】 市内地域日本語教室から学習者 14 名

【内容】 一般市民の前で 5 分程度でスピーチをする（テーマは自由）

（取組⑩）地域日本語教育に付随して行われる取組

（１）「国際交流祭り・世界のマルシェ」への出店

【実施日】 令和 5 年 10 月 14 日

【実施場所】 北九州国際交流協会内

【参加者数】 4 名

【実施内容】

北九州市のイベントの一環である国際交流祭りに参加し、日本語でのコミュニケーションに不安を持つ学習者が日本語教室の外で活躍する場をコーディネートした。

（２）やさしい日本語研修でのゲスト講師

【実施日】 令和 6 年 2 月 29 日

【実施場所】 オンライン

【参加者数】 3 名

【実施内容】

インターンシップ生への「やさしい日本語研修」を行う際に、日本語学習者がゲスト講師として入り、日本人参加者とやさしい日本語でのコミュニケーションを行うことを提案、当日までのゲスト講師（学習者）のコーディネーションを行った。

※【重点項目 取組⑦】と連動させながら進めた。

（取組⑪）日本語教育に関する広報活動

（１）地域日本語教育相談窓口の設置

多文化共生ワンストップインフォメーションセンター内に「地域日本語教育相談窓口（令和 2 年開設）」を引き続き設置することで、地域日本語教育に関する情報提供を効率的に行った。

【開設場所】

市内 2 か所（八幡西区、小倉北区）

【対応時間】

月～金 9:30～16:00

【対象者】

日本語学習者、日本語学習希望者、日本語教室ボランティア、その他

【対応件数】

(2) 「やさしい日本語」研修

「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解促進のために、日本人側が使う日本語をコントロールすることで、学習者との日本語でのコミュニケーションがスムーズに進むことを体感してもらう「やさしい日本語」研修を北九州市等と協働で実施した。やさしい日本語が生まれた経緯の紹介、グループワークでのやさしい日本語の作成練習、便利ツールの紹介などを行い、地域日本語学習に関する関心を高めるよう工夫した。

【開催回数】

8 回

【場所】 区役所・警察署・市民センター

【実施日】

- ① 令和 5 年 10 月 18 日（小倉北警察署職員）
- ② 令和 5 年 11 月 2 日（若松警察署職員）
- ③ 令和 5 年 11 月 11 日（一般市民）
- ④ 令和 5 年 11 月 21 日（戸畑区役所職員）
- ⑤ 令和 5 年 12 月 5 日（小倉南区役所職員）
- ⑥ 令和 5 年 12 月 13 日（八幡東区役所職員）
- ⑦ 令和 6 年 1 月 25 日（八幡西警察署職員）
- ⑧ 令和 6 年 2 月 14 日（門司区役所職員）

【対象者】

行政職員、警察署員、一般市民 193 名

(3) 日本語教室・事業の広報の強化

- ①チラシの配布・配架に加えて、SNS を積極的に活用し、これまで情報が届かなかった外国人だけでなく、より多くの市民に、本事業や日本語教室について知ってもらえるようにした。
- ②令和 4 年度にリニューアルしたホームページの充実を引き続き行い、地域日本語教育に関する情報をより分かりやすく発信するよう努めた。
- ③市政だより（令和 5 年 9 月 15 日号）や北九州商工会議所会報誌（令和 5 年 9 月号）で広報した。

(取組⑬) 教材作成**(1) 「ANADO（アナドゥー）～あなたならどうする？～」の改訂版作成**

「ANADO（アナドゥー）～あなたならどうする？～」は、平成 25 年度に北九州国際交流協会が作成した「地域日本語教育の“あるある”シミュレーションゲーム」で、本事業を活用して令和 2 年度に改訂版を作成した。地域日本語教育の現場の課題となっている事例について全国的によくある事例をカードゲーム化し、「自分の関わる日本語教室や、域内の日本語教育における課題解決のヒントを得

る」、「ボランティア、教室代表者、学習者、コーディネーター（行政）などさまざまな立場から課題を見る」、「楽しい雰囲気の中でアンラーニングすることで、課題を客観的にみて前向きな具体策を考える」ことなどを目的としている。令和３年度よりカードの貸出を行っているが（貸出等については「取組⑭（２）」に記載）、返却時に実施しているアンケートにより新たな課題が見えてきたこと、さらに「日本語教育の参照枠」「生活 Can do」など新たな考え方を含めていくために、解説書の改訂および新規カード作成を行った。

（取組⑭）成果の普及

（１）事業の成果の発信

令和４年度にリニューアルしたホームページで新たに設けた「日本語教育」のページ上に、直営教室、地域の日本語教室、その他事業に関して、定期的に成果を発信した。

（２）「ANADO（アナドゥー）～あなたならどうする～」を用いたワークショップへの講師派遣・カード貸出

「取組⑬」にあげた「ANADO（アナドゥー）～あなたならどうする～」について、引き続き本事業の趣旨に沿った日本語教育人材への研修を行う団体等に、「ANADO」の無料貸出および、講師派遣を行った。

（貸出実績：令和３年度２件、令和４年度１１件、令和５年度１４件）

【貸出回数】

１４件

【講師派遣回数】

４件

【対象者】

自治体、地域国際化協会、日本語教室（非営利）など

２．市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

取組なし

（取組②）取組１以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

取組なし

５ 主要な取組の実施状況

令和５年４月	補助金交付決定、地域日本語教育相談窓口、ANADO および講師派遣依頼受付（通年） 門司日本語教室日本語学習支援者向け準備講座（～５月） 日本語教室パートナー研修① 講師ミーティング（登録日本語講師研修）① 市内地域日本語教室訪問
--------	---

5 月	直営日本語教室の実施（通年） 日本語教室パートナー研修② 市内地域日本語教室との意見交換会①
6 月	門司日本語教室の試行の支援（～7 月） 地域日本語教室学習支援者研修① 第 1 回「北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の策定に向けたワーキンググループ ANADO 改訂版の作成（～3 月）
7 月	総合調整会議 市内地域日本語教室訪問 講師ミーティング（登録日本語講師研修）②
8 月	日本語教室パートナー研修③④ 市内地域日本語教室との意見交換会② 門司日本語教室開設後月 1 回勉強会（～12 月）
9 月	総合調整会議（外国人支援関係機関連絡会議） 日本語教室パートナー研修⑤～⑦ 地域日本語教室学習支援者研修②
10 月	学習者のエンパワメント（ひとみらい交流ウィークでの学習者の出店等） 市内地域日本語教室訪問 第 2 回「北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の策定に向けたワーキンググループ
11 月	市内地域日本語教室との意見交換会③ 市内地域日本語教室訪問 第 3 回「北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の策定に向けたワーキンググループ
12 月	地域日本語教室学習支援者研修③ 講師ミーティング（登録日本語講師研修）③ 日本語教室パートナー研修⑧～⑩ 市内地域日本語教室訪問
令和 6 年 1 月	日本語教室パートナー研修⑪～⑭ 市内地域日本語教室訪問
2 月	総合調整会議（外国人支援関係機関連絡会議） 日本語おしゃべり発表会 学習者のエンパワメント（やさしい日本語講師）
3 月	総合調整会議 講師ミーティング（登録日本語講師研修）④ 下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） 外国人が「自立した言語使用者」として日本語での意思疎通を図って自分の力を発揮しながら生活できるようになるための一歩となることを目指し、令和5年度は下記を目標とする。 （１）直営教室を「日本語教育の参照枠」に沿って見直し、行動中心アプローチに基づいた授業形態への移行、A1、A2 レベルに焦点を当てたクラスを編成・実施する。 （２）学習者が学んだことを「生活 Can do」を参照しながら確認できるよう努め、その言語知識を使う場面を積極的につくるようにする。 （３）日本語教室空白地域において、地域住民主導の日本語教室開設を支援し、日本人市民・外国人市民による多様な日本語による交流・対話の場を増やす。 （４）北九州市が今後「北九州市国際政策推進大綱」の改訂と併せて策定する予定の「（仮称）北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の内容を当協会としても具体的に検討し、本事業終了後も北九州市と一体となって日本語教育環境の整備を推進していけるように努める。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 実施計画書において設定した上記の目標に対して、以下の点から評価を行った。 【指標１： 定量評価目標】 「日本語教育の参照枠」A1、A2 レベルに沿った教室数 ○目標値 3 クラス（前年 0 クラス） ○実績値 3 クラス 【指標２： 定性評価目標】 直営教室における学習者の目標レベル獲得度 ○目標値 80％（前年 未集計） ○実績値 90％ 【指標３： 定量評価目標】 日本語学習支援者（ボランティア・パートナー・日本語教師）発掘数 ○目標値 10 人（前年 4 人） ○実績値 22 人 【検証方法】 ○指標 1～3 については、北九州国際交流協会が数値を集計した。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法
※「1. 令和5年度の計画の評価と検証方法」に記載した以外の指標について記載している場合、1と同様に評価を行ってください。 【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】 【取組⑥】日本語教育人材に対する研修 （定量評価）研修参加者数 ○今年度目標 80人（前年度実績： 70人） ○実績 70人 （検証方法）北九州国際交流協会による人数集計 【取組⑦】 地域日本語教育の実施 （定性評価）直営教室学習者の満足度 ○今年度目標 85%（前年度実績： 80%） ○実績 92% （検証方法）北九州国際交流協会による人数集計 【取組⑪】日本語教育に関する広報活動 （定量評価）北九州国際交流協会のHPアクセス数 ○今年度目標 5,000件/月平均（前年度実績： 4,564件/月平均） ○実績 12,711件/月平均 （検証方法）北九州国際交流協会による件数集計

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
（1）検証を踏まえた課題 令和5年度の目標に向けた取組はほぼ計画通り実施することができたほか、掲げていた定性評価（「学習者の目標レベル獲得度」、「学習者の満足度」）は大きく上回る結果となった。また定量評価については、「日本語学習支援者発掘数」「HPアクセス数」がともに目標値の2倍以上の成果を収めたほか、「日本語教室数」も目標値を達成することができた。一方で、「日本語教育人材に対する研修」の参加者数は目標の80人に届かず前年と同数の70人とどまった。昨年度も研修参加者数が少なかった反省点から、今年度は地域日本語教室ボランティアの希望をもとに研修内容を決定し、開催時期・時間帯、場所などにおいても工夫をしたものの参加人数を増やすことができず、力不足を感じる結果となった。 市内および北九州都市圏域の地域日本語教室等への呼びかけはしているものの、教室代表者にしか情報が届いていないということも見えてきているため、「日本語教育人材に対する広報」をひとつの課題として、今後改良していきたい。

(2) 今後の展望

上記にあげた「日本語教育人材に対する広報」の強化は、研修参加促進のためだけでなく、地域日本語教育を市として進めていくうえで必要不可欠なものである。そこで、今後は日本語教育人材ひとりひとりに対して情報を確実に届けることができるようなネットワークを築いていきたい。具体的には、これまで地域日本語教育相談窓口（八幡西区）での閲覧のみに限っていた「日本語学習リソースコーナー【4（1）取組⑩に記載】」の図書を日本語教育人材に対して貸し出す制度をつくり、登録した日本語教育人材に対しては図書と情報のふたつのリソースを提供できるようにする予定である。

地域日本語教育人材との関係性が強化されることにより、既存の取組の継続・改良はもちろん、これまで見えてこなかったニーズや課題の発掘、さらには課題解決のための新たな取組へと展開していくことが期待できる。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

北九州国際交流協会では、平成 21 年度に日本語教育専門職を配置し、直営教室の設置・運営を含む地域日本語教育の充実（空白地域解消など）に努めてきたが、一定の形が確立してからは、生活者（特に所属のない方）を対象とした直営日本語教室の運営に傾倒するようになっていった。しかしその間に、市内には技能実習生等の外国人就労者等が急増し、学習者の背景やニーズ（学習内容、時間帯）など、日本語学習環境には大きな変化が起こっていた。そこで、日本語学習支援者、日本語教育関係者やさまざまな機関・団体とのつながりをつくりながら、ニーズの把握、地域の日本語教室との連携強化、外国人就労者への日本語教育機会の提供などを行える体制づくりを課題として、本事業を開始するに至った。

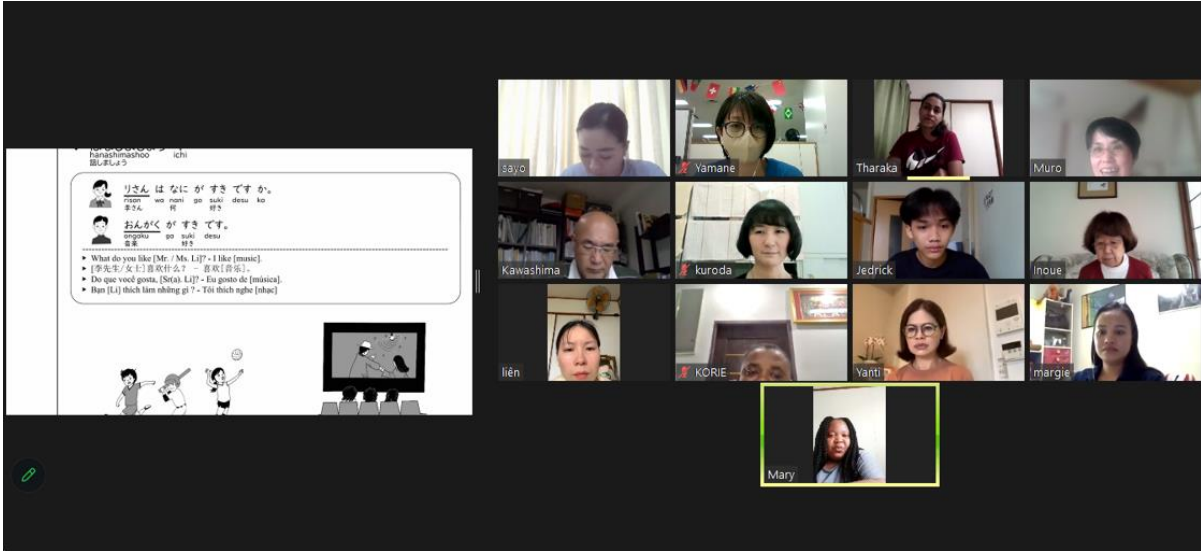
まず、体制づくりの中心となる総括コーディネーター・日本語コーディネーターの配置を行い、スキルアップにも努めた。北九州国際交流協会の日本語コーディネーターは常勤職であるが有期雇用であるため、その育成は継続して課題であった。そこで、個々の実践の積み重ねに加えて、令和 4 年度には日本語コーディネーターのための実践研修も行うことで、限られた期間でも効果的な力量形成を目指した。この研修および実践を通してコーディネーターのスキルは格段に高まり、現状認識、リソースの把握、それに基づいた計画の策定などが効果的に進んだ。本事業実施前には成しえなかった直営教室の運営における仕組みづくりや、参照枠に沿ったコースデザインなどが大きな成果として残ったのもコーディネーターのスキルの高さによるものであり、今後の事業全般への波及効果が期待できる。

最後まで苦慮したのは、技能実習生を含む外国人就労者に対する日本語教育に関する取組である。コロナ禍において計画通りにはいかなかったこともあるが、予想以上に、企業のニーズ把握や日本語教育プログラムの周知は難しかった。計画の中盤には、企業や技能実習生・特定技能で働く外国人就労者の日本語教育に対する関心・ニーズと、北九州国際交流協会が提供したいと考えているプログラムとの間にギャップがあることも分かってきたことから、何度もプログラムの組み立てを見直した。本事業の枠組みとは別のアプローチも必要だと考え、令和 5 年度には別財源からなる当協会の外国人材受入れ企業支援事業を通して、企業 3 社に日本語講師派遣を行った。この成果は、また次年度からの地域日本語教育事業においてもつながるものだと考えている。

国際交流協会が、本事業における補助事業者であるための難しさもあった。日本語教育専門職（日本語コーディネーター）を常勤雇用することで、日本語教室の開設・実施、地域日本語教室との連携など日本語教育分野の専門性を必要とする部分については、状況に応じて取組の継続や見直しなどを行いながら比較的スムーズに進めてくることができた。しかし一方、総合的な体制づくりを行う「司令塔機

能」を果たすには、外郭団体主導で動くには限界を感じる部分もあった。そこで、令和5年度には、北九州市が策定予定の「(仮称)北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の内容を検討するワーキンググループを設置した。本ワーキンググループでは、地域日本語教育事業のハード面を担う担当者とソフト面を担う担当者が顔を合わせて、外部有識者を交えて少人数で行った。これまでも関係者が情報共有しながら事業を進めてきたつもりではあったが、時間をかけて立場を超えて行った対話は、メールや電話の情報共有では伝わらない細かな思いやニュアンスも共有することができた。5年計画で進めてきた事業は今年度で完了するが、今後も地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進していくうえで、協会と市とが互いの強みを生かしながら一体となって進めていけるよう今後も丁寧な対話を行っていきたい。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1	第1回 総合調整会議
	
1-⑦-1	にほんご1
	

1-⑨-1

日本語おしゃべり発表会



1-⑬-1

「ANADO (アナドゥー) ～あなたならどうする?～」の改訂版作成

